

山林を火災から  
守るために

予防課・☎④13199

『足利市の美しい山林  
を火災から守る条例』  
を制定しました。

4年4月1日施行

美しい山林を火災から守り、市民の皆さんの安全安心を確保するため、山林における喫煙や火の使用について必要なことを定めました。山林における火災を予防し、火災発生時の体制強化を図っていきます。

条文は市ホームページで  
ご確認ください。



## 山林の屋外では禁煙

※加熱式たばこ、  
電子たばこを含みます。



## 対象外の場所

- 車内
- 吸い殻容器が設置され、山林関係者により喫煙が認められている場所

山林の屋外では  
火の使用を禁止

## 対象外の場所

※家庭ごみなどの焼却は原則禁止です。

- 住宅の敷地内
- 寺院の敷地内(ろうそく、どんど焼きなど)
- 事業所の敷地内(キャンプ場、釣り堀など)

## 【対象外の場合においても、次のことを守ってください。】

- マッチやライターなどの取り扱いを適切に行いましょう。
- 吸い殻は適切に始末しましょう。
- 風が強い時など、他に延焼する恐れがある時は、火の使用は禁止です。
- 火災警報が発令されたときは、火の使用を禁止します。
- 残火、取灰(燃えかす)および火粉を適切に始末しましょう。
- 消火を確認するまでその場を離れないでください。



※会場などにお越しの際は、新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力ください。また、状況により延期や中止となる可能性があります。

## お知らせ

取引先企業を表彰します

### 産業振興貢献企業表彰

産業ものづくり課・☎21110

市内で製造業

を営む企業との

取引を通じて、

本市の産業振興

に貢献したと認

められる市外企

業(取引先企業)

を表彰します。

条件 直近3事

業年度の年度あ

たり取引額平均が次の金額以上

▽軽工業Ⅱ5千万円(7千5百万

円)以上

▽重工業Ⅱ2億円(3億円)以上

※( )内は市内企業2社以上が

共同で申告した場合の金額です。

※加工賃取引の場合は、その額

を3倍した額とします。

申込 6月17日(金)までに申告書

を同課(本庁舎別館1階)へ持参

または郵送(〒326-8601

足利市役所産業ものづくり課)

※申告書は同課、市ホームページ

から入手できます。



## 温故知新11

### 『足利流5S』の可能性

早川 尚秀

平成21年に足利商工会議所内に『足利5S学校』が設立され、産業界が中心となり『足利流5S』実践活動の普及や人材育成が進められています。足利流5Sは『整理↓清掃↓整頓+清潔、整頓+清潔』であり、この順序も大切であると考えられています。

『5S』はこれまで市内企業において数多く実践され、業務改善、働き方改革などの実績を上げてきました。また海外企業への指導も行っており、過去には足利流5S学校の木村温彦先生が『フィリピン味の素』において実践指導を行い、大きな成果を上げたそうです。

海外での『5S』の認知も進んでおり、ジェット口栃木貿易情報センターによると、例えば『ベトナム北・中部に所在する優良企業情報』の中で、企業の評価

項目の1つに『5Sの取り組み』があります。現地企業にとっても『5S』が自社のアピールポイントとなっていることに驚きました。むしろ日本よりも普及しているかもしれないとのことでした。

今後、日本がその強みを生かしていく上で、このような頭脳やノウハウというのは大きな武器になるのではないかと考えています。

本市は『世界5Sサミット』が2回開催されるなど、まさに日本の5S先進地であり、『足利流5S』にはその力と可能性があると感じています。

昨年、栃木県とベトナムのピンフック省が協定を締結しました。ピンフック省はベトナム北部ハノイから約80キロに位置し、今後産業分野での発展が期待されるエリアとのこと。本市としては栃木県の動きと連動し、『5S』を切り口とした展開を図っていきたくと思っています。既に栃木県国際課にも本

市の意向を伝え、協力して取り組んでいくことで調整を進めています。

今後は、ベトナムにおける足利流5Sの展開や、現地企業や経済団体・大学などからの視察団の受け入れも期待できます。

『5S』をキーワードに、技能実習生はもちろん、それ以上の人材を受け入れることは本市企業にとっても有効であり、さらには人材交流の延長線上に本市企業と現地企業とのビジネスマッチングを目指したいと考えております。

栃木県やジェット口栃木などのお力をお借りしながら、実現に向けて努力していきます。

